

## 大井陽司委員の質疑及び答弁

**川島副委員長** 大井委員。あなたの持ち時間は60分であります。

**大井委員** 自由民主党議員会の大井陽司です。

早速、質問に入りたいと思います。

問1、「寿司といえば、富山」について4問お伺いいたします。

先日、東京すしアカデミーの卒業生が、岩瀬漁港にすしのキッチンカーを持ってきました。そこで、私のほか、嶋川委員や中川委員、川津知事政策局長、津田農林水産部長が来ていただきまして、皆さんでおすしを食べました。全国の漁港を回って新鮮な魚をその場で買って、そして握って提供するというコンセプトで来られたわけですが、やはりすしはいいなとつくづく思いました。

江戸前の技とおいしい魚と、この2つがマッチすると最強だなと思ったわけですが、富山県は新鮮な魚介類に恵まれてまして、すしの名産地としてブランド力を高めることができると考えますが、その魅力を継続的に発信し次世代へとつなげていくためには、新たな担い手の育成確保が不可欠であります。

現在、県内ではすし学校の設立が進められておりますが、これをさらに支援し、より多くの若者がすし職人を目指す環境を整えていくことが重要であります。例えば、県立高校などの教育機関と連携して、すし学校の設立を積極的にPRすることで、進路の選択肢としてすし職人を目指しやすい環境をつくることのできないかということを考えておりますが、県として、職人育成のために支援策をさらに強化し、富山のすし文化の発展につなげていくべきと考えますが、川津知事政策局長に御所見をお伺いいたします。

**川津知事政策局長** 県では、県鮭組合と連携いたしまして、県内

すし店と県内若手職人の就職マッチングを支援いたしましたところ、これまで4名がお試し就職を行い、うち2名の正規雇用につながりました。この模様は全国ネットでも放映されたところでもあります。

また、委員御紹介のとおり、富山駅前ですし職人養成学校の設立に向けての準備が進められております。こうした学校ができれば、新たな担い手の育成確保に弾みがつくものと考えており、受講生が富山湾の新鮮で、先ほども御紹介いただきましたが、岩瀬をはじめとした多彩な魚介を使い、特色あるカリキュラムで調理技術を学べるよう養成学校の設立を支援してまいりたいと考えております。

この養成学校は、国内外に多数のすし職人を輩出してきた東京すしアカデミーの提携校になるということでもありますので、県外から多くの受講生が入学されると考えておりますが、県内からの受講生の確保も大変重要であると考えております。このため、こうした全国的に見ても数少ない特色ある学校が設立されることを養成学校と連携しながら県内の高校生などにも広く発信していきたいと考えております。

**大井委員** 先日、東京すしアカデミーを視察させていただきました。そうしたら、ちょうど卒業試験みたいなものをしておりまして、約40人から50人の白い服を着たすし職人が並んでいたわけですが、この風景が富山でも見られると思うとまさしくわくわくしたわけでございます。富山に来てもらうというのは、優秀な人材確保に非常に大事なことです。引き続き実効性のある政策推進をお願いいたします。

次に、すしブランディングの推進において、民間とのさらなる連携と役割分担が重要となってくると考えますが、現在進められている「寿司ブランディングの10年プラン」では、民間主体の取組へ順次移行していくことが予定されております。実際

に民間による組織を立ち上げる動きもありますが、民間事業者がますます参画しやすいような環境整備が求められていることから、県としても引き続き支援を行い、官民が連携して富山のすしブランドの確立と発展に取り組んでいくべきと考えますが、川津知事政策局長にお伺いいたします。

**川津知事政策局長** 委員御指摘のとおり、すしのブランディング戦略を推進するためには、個々の事業者、民間だけでは対応困難な課題につきましては、官民が連携して解決していく必要があるものと考えております。これまで進めてきたPRによりまして、「寿司といえば、富山」の認知度は一定程度高まってきておりますが、その認知度を本県への来県、関係人口に深く結びつけるためには、すしを目当てに来県される方にすしとの多様なタッチポイントをつくる必要があると考えております。

すし以外の飲食業界も巻き込むため、先日、ホテルや旅館の料理人がすしの調理技術を学ぶ講習会を開催しました。また新年度には、さらに飲食業組合と連携いたしまして、様々な飲食店におきまして「お通しずし」というものを提供いただくことにしております。このほか、高岡銅器では伝統技術を活用されてすしの工芸品を独自に制作いただくなど、民間の主体的な取組が広がってきております。

また、すし店におきましても、確実にすしを提供いただくためには、すし職人の人手不足解消が大変重要でありまして、その解消には、個別の店舗ではやはり無理だということで、県の鮪組合と県と連携いたしまして、県内すし店と県外若手職人のマッチングを支援するほか、新年度は、先ほど来申し上げております養成学校の設立支援などにも取り組むなど、積極的な官民連携に取り組んでまいります。さらに、今ほどの民間の組織というものもありますので、県としては必要な支援をぜひやっていきたいと考えております。

**大井委員** 「寿司といえば、富山」のブランディングを強化するには、やはり民間事業者が主体となる環境を整えることが大切だと思ひまして、協議会なるものをつくる必要があるなと思ひております。魚、米、酒、そして器、皿、また醤油、ワサビ、そしてお店、接客、いろいろな分野の民間の方々が一同に入つて議論するような場があればいいなと思ひておりますので、民間の創意工夫を生かせる組織づくりに対して、県からの助言を、ぜひともよろしくお願ひいたします。

それでは、「寿司といえば、富山」というブランディングの推進についてでございます。

富山市をはじめとした市町村との連携を強化することが重要であります。2024年の家計調査において、富山市のすし（外食）の支出額が初めて全国1位となったことは、すしの認知度向上にも大きく寄与すると考えます。

県では、県外認知度90%という目標を掲げており、令和7年度は立ち上げから発展のフェーズへ移行していく重要な1年となることから、県内外におけるさらなる認知度向上を図り、関係人口の拡大、深化につなげていくために今後どのように取り組んでいくか、新田知事に御所見をお伺ひいたします。

**新田知事** すしブランディングの認知度を高め、関係人口を広げ、そしてより深掘りしていくために、県では、富山市などの観光サイトですし店を紹介している市町村と連携をして、県内全域のデジタル版すしマップを作成し、観光客の利便性向上に努めています。

また、昨年開催したSUSHI collectionでは、氷見市の網元の家で定置網漁の歴史を学び、また射水市に移つてはシロエビ漁を視察するなど、現地でしか体験できない特別なプログラムを提供しました。さらに、来る3月23日日曜日には、富山駅において直径3メートル超の世界一大きなますずし

作りに挑戦するイベントを富山市と共同で開催するなど実績も出てきています。

新年度は、おっしゃるように10年計画の3年目、第一段階の立上げフェーズ最終年度となります。これまで以上に露出を高めていき、新たに担い手の育成や県内定着の面でも富山市と連携し、民間のすし職人養成学校の設立を支援してまいります。

また、昨年の家計調査で富山市のすしの消費額（外食）が日本一となったことや、本年1月にニューヨークタイムズの「2025年に行くべき52か所」に選ばれた——本当に追い風を受けていると思います——、この絶好の好機を生かし、市町村と連携した誘客として、訪日外国人への情報発信の強化、また、すしを入りに本県の魅力を体感するモデルコースを拡充して観光客の宿泊につなげていく、こんなことにも取り組んでまいります。

今後も市町村と連携して、本県のブランド力向上、観光誘客、人材育成、関係人口創出に取り組んでまいります。

**大井委員** 富山市のすし支出額が全国1位となった今、まさしくこれが追い風となっていると私も思っております。県全体のブランディングをさらに強化するには、やはり市町村との連携。富山市さんは「すしのまち とやま」ということでやっております。先ほどますずしの連携という話も聞いたので少しほっとした次第でございますが、一緒になってプロモーションしていただければなと思っております。ありがとうございます。

次に、水産資源の維持確保についてお伺いいたします。

令和6年能登半島地震からの水産資源の回復や生息環境の詳細な調査については、これまで以上に力点を置いて調査研究を進めていく必要があると考えますが、能登半島地震からの資源回復に向けて、安全かつ正確に水産資源調査を安定して実施できるよう、代船建造を予定している漁業調査船立山丸について、

最新機器を導入するとともに、調査機器の充実や人員体制の強化を含め、水産研究所の機能強化を進めるべきと考えますが、県としてどのように取り組んでいくのか、津田農林水産部長に御所見をお伺いいたします。

**津田農林水産部長** 県の水産研究所では、海水温等の海洋環境や本県の主要魚種の資源状況のほか、ホタルイカなどの広域回遊性資源の変動要因の解明調査などを実施し、漁業者へ情報を提供しており、これまでも必要に応じて研究職員の増員などの人員体制も強化しております。

また、震災以降は、漁獲量が減少したシロエビやベニズワイガニの生息の実態やその減少要因を明らかにするため、富山湾の底質調査や生息密度などの調査を継続的に実施しておりまして、これまで海底地滑りによる環境悪化の状況やその後の資源動向など、得られた知見を漁業者等に情報提供しております。

こうした課題や漁業者等のニーズに対応するためには、水産研究所の海洋・資源調査能力を強化し、的確な情報提供や漁況予報の精度を向上させることが重要です。このため新年度予算案では、建造から26年が経過し設備が古くなってきた漁業調査船立山丸の代船建造のための設計費を計上しております。

新年度実施予定の基本設計では、漁業者のニーズをはじめ、地震の影響調査で顕在化、明らかになった課題、例えば、海底の地形や状況の迅速な把握には遠隔操作できる水中ドローンが必要といった課題や、女性職員の乗船も想定した環境改善、他県の調査船における機器導入状況等を踏まえ、新しい立山丸の機能強化を図ってまいります。

あわせて、水産研究所の機能強化に向けて国などの関係団体との連携を進めるほか、研究環境や人員体制についても充実に努めてまいります。

**大井委員** 水産資源の回復に向けて、新「立山丸」には非常に期

待するわけでございます。私も乗せていただきましたが、やはり機体が古いと、機械の故障があるということで、だましだまし運転していると聞いております。せつかく入れるならばしっかり次世代を見据えた機器をぜひとも導入していただければと、また人員体制の拡充も含めて検討いただければと思っております。

それでは次に、水産資源の維持に向けてでございます。

資源の増殖に取り組む内水面漁業の振興にも積極的に取り組んでいく必要があると考えております。現在、内水面漁業に従事する組合員の減少、そして高齢化が進むとともに、資材の高騰などによって、規模の小さい漁協さんは非常に厳しい経営状況が続いていると聞いております。

水産資源の維持・管理の一翼を担う内水面漁業を支えるため、県として今後どのように支援を行っていくのか、津田農林水産部長に御所見をお伺いいたします。

**津田農林水産部長** 内水面は、水産物の供給のほか、釣りなどのレジャーや憩いの場となっております。内水面漁協は種苗生産や放流等による資源増殖をはじめ、監視活動等による漁業秩序の維持や、河川清掃等による漁場環境の保全のほか、子供たちへの体験学習等による環境教育の提供など様々な役割を果たしております。

しかし、県内の内水面漁協は、サケなどの産卵親魚——親の魚でございますが——の採捕数の減少による種卵不足や作業に従事する組合員の減少と高齢化、資材の高騰等により、小規模な漁協では厳しい経営状況と認識しております。先月も上市川上流部の白龍漁協が組合員の減少により解散されたと伺っております。

県では、これまで増殖事業を行う漁協を支援するため、サケの放流稚魚の買上げ単価の引上げや県外産種卵の受入れの調整、

水産研究所による高温耐性を持ったサケ稚魚の研究開発及び余剰サクラマス卵の提供のほか、ふ化放流施設の整備支援などを行ってきております。

また、新年度予算案では、収益性の高い漁場づくりを支援するため、内水面漁協が義務放流量を超えてアユやヤマメなどを自主放流した場合に、その種苗代を補助する新たな事業を創設しました。この事業を活用して、遊漁者や遊漁料収入の増加を図ることで漁業経営の維持発展につなげてもらいたいと考えております。

今後とも、内水面の水産資源の維持のため、内水面漁協の増殖事業を支援し、内水面漁業の振興に努めてまいります。

**大井委員** 内水面漁業、水産資源の維持・増殖は、やはり漁業者の負担軽減につながってきますので、高齢化が非常に進んでいるとも聞いておりますので、引き続き現場の声を踏まえて支援をしていただければなと思っております。

次に行きます。

新たに策定された水産業振興計画においては、新たな資源管理の実施や水産業の成長産業化が柱として位置づけられております。令和13年度のKPI達成に向けて確実に取り組んでいくべきと考えますが、「寿司といえば、富山」というブランドを推進していくためには、多様な水産資源を持続的に利用できる環境が整い、それを支える漁業経営が安定していることが不可欠であることから、キジハタやノドグロの栽培漁業の事業化や種苗生産の強化、水産業共同利用施設の整備促進、さらに漁業の省力化、省コスト化などを着実に進めていくべきと考えますが、県として今後どのように水産業の振興に取り組んでいくべきか、新田知事に御所見をお伺いいたします。

**新田知事** 今年の1月に策定した新たな水産業振興計画は、令和13年度を目標年次としておりまして、5つの基本政策ごとに複

数のK P Iを掲げ、計画を着実に実行していくことにしています。

例えば、富山湾の水産資源の維持・増大に向けては、K P Iとして栽培漁業における種苗生産魚種を4魚種から6魚種に増やすこと、また本県の養殖生産量を20トンから30トンに増量する目標値を定め、それぞれキジハタやアカムツの栽培漁業の事業化——これは大分いいところまで来ております——、それから海藻やイワガキなどの磯根類の養殖を推進します。

また、水産業の成長産業化に向けても、高度衛生管理型共同利用施設の整備数を1施設から4施設に拡大します。現在、とやま市漁協岩瀬支所の高度衛生管理型の荷さばき施設や氷見水産加工業協同組合の冷凍冷蔵施設の整備も支援しています。また、水産物・水産加工品の輸出を7.8億円から15億円に拡大することとして、海外プロモーションの強化や新湊などのシロエビ漁の事例のように国際的に持続可能な漁業であることを示す水産エコラベルの認証取得も促進することにしています。

このほか、水産業振興計画では、全漁協でI C T機器を導入する目標を掲げ、漁業の効率化を推進することにしております。県としてもスマート水産業に向けた漁協の取組を伴走支援していきます。この計画を着実に実現することで、漁業経営の安定はもとより、「寿司といえば、富山」の推進にもしっかりとつなげていきたいと考えます。

**大井委員** 持続可能な水産資源の確保には新しい計画が非常に期待感を持てるわけですが、先日、海業を支える若者と集って富山県の水産研究所に視察に行っていました。漁協の青年部や遊漁船の店主、そして魚商、また釣り女子（アンバサダー）、その他多種いろいろな方で行ったわけですがけれども、キジハタやノドグロの研究を見て、皆さんものすごく驚いて、いや、水産資源を守るためにこんなことやとったんかということ喜んで

でいたわけではございますが、やはり遊漁船とか釣り人にもしっかりと情報を与えて、大分昨今増えてきておりますので、しっかりとそこも情報展開して、現場の声を聞きながら進めていければなと思っております。ノドグロも非常に富山県も研究をしておるわけでございますが、「ノドグロといえは富山」というようなことを、「〇〇といえは富山」シリーズで私も提案させていただきたいなと思っております。ありがとうございます。

次に、問2の地域経済の活性化について2問お尋ねいたします。

宇宙産業についてです。来年度予算に新しく組み込んでおりましたが、今後大きな成長が期待される分野であります。本県においても積極的に取り組んでいくべきと考えますが、内閣府の宇宙開発戦略推進事務局によりますと、スペースデブリ問題に関する政府としての対策や方針等について、各国は、宇宙空間の利用が拡大を続けており、これに伴い、スペースデブリも増加の一途をたどっていると、宇宙は非常に混雑していると言っております。

それで、富山県も令和6年9月議会における新田知事の答弁では、県として昨年3月に改定したものづくり産業未来戦略において、新たに宇宙産業を成長産業分野と位置づけて取組を強化していくこととされております。本日の新聞報道でもございましたが、2030年に1兆8,400億円という大きな目標を掲げておるものづくり産業未来戦略という記事が出ておりました。

国においても、官民の開発を進めることやスタートアップを含む民間企業や大学等が大胆かつ柔軟に宇宙開発に挑戦できるように支援していくこととされておりますが、本県としてもこうした動きを踏まえ、次年度に向けた新たな取組や今後の方針についてどのように進めていくか、山室商工労働部長の御所見

をお伺いいたします。

**山室商工労働部長** 委員御紹介のとおり、宇宙産業は今後大きな成長が期待される分野でございます。国においても宇宙基本計画の下、異業種や中小・スタートアップ企業の参入促進、あるいは事業化支援の強化が進められております。本県におきましても、ものづくり産業の成長産業分野という形でものづくり産業未来戦略に位置づけておりまして、県内企業の参入を支援してまいりました。

具体的には、航空宇宙あるいは防衛部品の製造や品質管理に関する国際認証制度の取得支援、あるいは専門家による個別指導を行い、県内企業の技術力向上と市場参入を後押ししております。加えて、県内企業が開発した最先端の画像処理技術が月面探査機 S L I M（スリム）に採用されたということもございましたし、自動車関連企業による高度な加工技術が H 3 ロケットの部品に採用されるなど、県内のものづくり企業の宇宙産業への進出の動きが出てきております。

一方で、宇宙分野は技術的難易度が高いというところがございますので、また国内需要が限定的でございますので、参入には依然として課題も多くございます。このため新年度は、引き続き宇宙関連企業による技術セミナーを開催するとともに、新たに宇宙産業への参入意義や企業間連携などについて情報交換の場を設けまして、県内企業の挑戦を促してまいります。また、T - M e s s e 2025におきまして、次世代技術の一環として宇宙産業分野の企画展示を行いまして、ビジネス機会の創出を図る予定としております。

今後も国の施策の動向を注視しながら、産官学の連携を一層強化し、県内企業の先駆的な取組を支援してまいりたいと存じます。

**大井委員** 宇宙産業は、本県のものづくり産業の新たな可能性が

非常に詰まっておりますので、今後、企業への情報提供やマッチング支援をさらに充実させていただきたいなと思っております。ありがとうございます。

次に、サーキュラーエコノミーの推進についてでございます。

本県の強みであるアルミ産業において、循環経済（サーキュラーエコノミー）の取組を引き続き進めていくことが重要であると考えます。

これまで県では、アルミ製品のライフサイクル全体での二酸化炭素排出量を把握するためのアプリケーションを活用し、アルミチェーン全体で排出量の見える化に取り組んできたと聞いております。アルミは電気の缶詰でございます。つまりカーボンフットプリントに非常に密接しています。

こうした取組をさらに発展させ、アルミ産業を本県の産業の成長力の一つの大きな柱としていくべきだと考えますが、次年度に向けた取組について、山室商工労働部長に御所見をお伺いいたします。

**山室商工労働部長** 委員御指摘のとおり、カーボンニュートラルへの移行やサプライチェーンの強靱化が求められております。本県の基幹産業であるアルミ産業におきましても、サーキュラーエコノミーの推進は極めて重要な課題となっております。

本県では、委員から御紹介いただいたとおり、産官学が連携してとやまアルミコンソーシアムを形成しておりまして、リサイクル技術の高度化や新事業の創出に取り組んでまいりました。特に、アルミ製品のライフサイクル全体でのCO<sub>2</sub>排出量——カーボンフットプリントということでございます——、これを把握するプラットフォームの構築を進めております。その成果としまして、今年1月には、第21回LCA日本フォーラム表彰におきまして、最高賞である経済産業省脱炭素成長型経済構造移行推進審議官賞を受賞するなど高い評価を得てきております。

新年度におきましては、こうした取組をさらに発展させるべく、新たにアルミ循環配慮事業というものを実施しまして、循環配慮型の設計、選別・リサイクル技術の高度化などを支援するとともに、県内企業がバリューチェーン全体でCO<sub>2</sub>排出量を見える化して、削減に向けた連携を強化できるよう、DX、AIの技術の活用を促進してまいります。

今後とも、国や経済団体と緊密に連携して、本県アルミ産業のサーキュラーエコノミーの推進を加速させ、持続的な成長の柱としていけるよう取り組んでまいりたいと存じます。

**大井委員** アルミ産業は、本当に本県の経済成長を支える重要な分野でありますので、競争力強化だけではなくて環境負荷低減にもつながる大変意義のある取組でありますので、今後とも進めていただければなと思っております。

次に、自動車用強化プラスチックについてでございます。

資源調達リスクや環境制約が強まる中、サーキュラーエコノミーの推進は持続可能な産業構造の確立に向けて不可欠であります。国とも歩調を合わせながら取り組んでいくべき重要な施策であると考えますが、令和7年度当初予算案では、県内ものづくり産業に対する技術支援や人材育成、研究活動への支援など多岐にわたる施策が展開される予定であり、こうした取組が県内産業の競争力強化につながることを期待しております。

例えば、自動車に活用される強化プラスチックの資源循環なども今後の成長が期待される分野であると考えますが、こうした視点も踏まえ、県として今後どのようにサーキュラーエコノミーの推進に取り組んでいくべきなのか、新田知事の御所見をお伺いいたします。

**新田知事** 御指摘のとおり、サーキュラーエコノミーは資源調達リスクや環境制約が高まる中、我が国の産業競争力の強化、また経済安全保障の観点からもとても重要です。昨年12月に国が

策定した「サーキュラーエコノミーへの移行加速化パッケージ」を受け、本県においても積極的に取り組んでいます。

具体的には、先ほど山室商工労働部長からありましたように、アルミ産業を中心とした産学官連携によるリサイクル技術の高度化、富山大学を中心に国の科学技術振興機構（J S T）の本格型事業として採択されたアルミの先進的リサイクルに関する研究プロジェクトへの参画、また、国が設立した産官学パートナーシップにも加入し、国の動向を的確に捉えた対応を強化しています。さらに、成長戦略会議の新産業戦略プロジェクトチームにおいては、サーキュラーエコノミー推進のためのロードマップを策定し、その成果を今月公表する予定にしています。

さらに新年度では、技術支援や人材育成を強化し、今年開催年に当たりますが、T - M e s s e 2025での県内企業の先進事例や産学官連携による新技術、ビジネスモデルを展示する予定にしています。これによりサーキュラーエコノミーの推進力をさらに高めていきたいと考えます。

そこで、委員御指摘の自動車に使用される強化プラスチックに関してですが、欧州での再生材の義務化が進む中、分別設備の高度化などの課題はあります。大変に高度な設備が必要で、設備投資もかなり必要だということであります。業界団体、県内事業者と緊密に連携して対応を進めていきたいと考えています。

今後も国や県内の経済団体と連携し、サーキュラーエコノミーの実現に向けた取組を進め、県内産業の持続的な成長を推進してまいります。

**大井委員** 本県には、アルミで培ったサーキュラーエコノミーの循環システムがございます。それを今度はプラスチックにも応用していければ、自動車メーカーも結構ございますので、そこに役立っていけるのかなと思っております。環境負荷の低減と

産業競争力の向上を両立して取り組めるものですので、ぜひとも今後の発展につなげていただきたいなと思っております。ありがとうございます。

次に、問3の県民にやさしい行政運営、福祉の充実について3問お伺いいたします。

不登校児童生徒が増加する中でフリースクールの役割はますます重要になってきております。我が会派の代表質問でも答弁があったとおり、県としてもその実態を把握し、必要な支援を検討していくことが求められていると考えます。

富山市も新たに不登校特例校を設置し、統廃合した浜黒崎小学校に設置すると新聞報道がございました。フリースクールが果たす役割を踏まえれば、運営実態の調査を早急に進め、その結果を基に運営費に対する支援に早く踏み出すべきと考えますが、調査のスケジュールや今後の取組方針について、松井こども家庭支援監に御所見をお伺いいたします。

**松井こども家庭支援監** 不登校の児童生徒が増加する中、個々の状況に応じた多様な教育機会の確保や安心して過ごせる子供の居場所——これは家庭や学校以外のサードプレイスとなる子供の居場所ですが——、これが大変必要でございまして、フリースクールなどの民間施設とも連携協力していくことが大切であると考えております。

フリースクールは、その規模や運営の形態が様々であり、また開設するために行政機関への届出や申請などが必要でないことから、その運営状況等を把握することが難しい面があります。このため、まずはフリースクール等の運営実態調査を実施したいと考えており、その必要経費について新年度当初予算案に計上したところでございます。

その実態調査の内容としては、施設の経営状況はもとより、スタッフの状況や利用する児童生徒、保護者への支援内容、ま

た在籍する学校との連携協力関係といったことを考えております。新年度早々にこの実態調査を開始したいと考えておりました。調査結果なども踏まえ、できる限り早急にどのような支援が必要かといったことについて検討してまいります。

**大井委員** 不登校児童生徒がやはり非常に増えてきております。フリースクールの果たす役割は極めて大きくなってきている中で、早急な実態調査、特に運営費への支援について、フリースクールが安定的に運営できるように環境を整えていただきたいと思っております。ありがとうございます。

フリースクール等を利用する家庭に対しての施設利用費の一部を支援する制度が設けられております。その利用に当たっては、指導要録上の出席扱いが要件とされており、現状では、例えば、学校に半日登校し、そしてフリースクールを半日利用する児童生徒については給付の対象外となっていると聞いております。不登校児童生徒が増加する中、子供たちにとって安心できる居場所となるよう、利用実態を踏まえつつ、より幅広い支援が可能となるよう適切に見直しを図っていく必要があるのではないかと考えますが、今年度の利用状況をどのように分析し、次年度の取組方針をどのように進めていくのか、広島教育長の御所見をお伺いいたします。

**広島教育長** 今年度から実施しておりますフリースクール等通所児童生徒支援事業の利用実績ですけれども、2学期、いわゆる12月末までで児童生徒163人の利用がございました。1学期末で108人ということでしたので、数字が増えているというところでございます。

本事業の目的として——私どもで整理しておりますところでは——、学校に行きづらい児童生徒に対し学校外での居場所の選択肢を増やすものということでございます。

これを踏まえまして、補助の対象者としましては、現行補助

金交付要綱におきまして、県教育委員会が定めた民間施設に関するガイドラインにのっとりた施設であること、学校を欠席した児童が通所していること、そして、その施設の活動を校長が指導要録上の出席扱いとしていること、このような3段階で要件を定めております。

このため、今ほど委員から御指摘ございました学校に半日登校し、フリースクールを半日利用するという児童生徒については、現状補助の対象としていないというところでございます。

県教育委員会といたしましては、様々な通所の形態への対応につきましても、事業の目的を踏まえまして、その必要性、補助対象などは改めて検討する必要があるものと考えております。新年度は、まず同様の要件で本事業を運用し、新たにWebでの申請ができるよう今準備を進めているところでございます。

**大井委員** 1学期で108人、非常に多いと思っております。私も富山市内のフリースクールを視察させていただきました。やはり時間が日中にもかかわらず非常に多いなという印象がございました。しかし、半日学校に行き、半日フリースクールに行くときには支援が回ってこないという実態も聞いて、やはり正直驚きがございましたので、ぜひとも支援が届くように制度の見直しをしていただければと思っております。また、市町村とも連携をしっかりと取っていただきたいと思いますと思っております。ありがとうございます。

次に、こども安心センター（仮称）についてです。

富山児童相談所、児童心理治療施設、学びの場という3つの機能を集約した全国的にも先進的な施設でありまして、子供たちの福祉向上に大きく寄与するものと期待しておりますが、令和8年度末頃の建設完成と運営開始に向けて、スタッフの確保、そして育成や効果的な運営方法の検討など、しっかりと準備を進めていくことが重要だと考えます。

新年度には運営方法に関する実地研修などに取り組むと聞いておりますが、こうした取組をどのように進め、施設の円滑な運営につなげていくのか、新田知事に御所見をお伺いいたします。

**新田知事** こども安心センター（仮称）においては、一つの建物内に「相談・援助」、また「心のケア・生活支援」、そして「学習環境」、これらの機能を持つ3つの施設を集約して、心理的な困難を抱える子供に対して専門的なケアや生活支援などの包括的な支援を行うことにしています。

このため、今年度から県の福祉職員を対象として、他県の先進施設職員による講義形式の研修を実施し、職員の専門性向上を図っています。また、県の児童心理治療施設運営アドバイザーや児童相談所長、県リハビリテーション病院・こども支援センターの医師らが参加する児童心理治療施設運営検討会を開催し、職員の研修内容や医療機関などとの連携についても検討を行っています。

さらに、運営開始に向けたスタッフの確保・育成や効果的な運営方法の検討のため、新年度予算案において、まず県内で初めて設置する児童心理治療施設について、他県の先進施設に県の福祉職の職員を派遣し、生活指導や心理的ケアの方法、関係機関との連携などの実地研修を行う経費、また子供への支援内容や3施設の連携方法など、個別の課題ごとに詳細な対応を検討するワーキンググループの設置に要する経費、これらを新年度予算に計上させていただいております。

こどもまんなか社会の実現を目指す新たな拠点として、一人一人の状態に即した相談支援を実施し、子供の健やかな成長を支援できるよう、運営開始に向けて着実に準備を進めてまいります。

**大井委員** こども安心センター（仮称）は非常に大切な施設だと

思っております。児童福祉の向上について極めて重要施設でございます。山梨県の児童施設に視察に行っていました。話を伺うと、「スタッフの確保・育成にはやはり非常に苦勞する」、「一步一步進めていかないといけない」、「そんなにすぐには受入れができない、受入れ体制を整えるのは非常に大変だ」という声を直接聞いておりますので、ぜひとも他県の先進事例を参考にしながら、富山ならではの質の高い児童支援体制を構築していただきたいなと思っております。ありがとうございます。

次に、外国人材についてであります。

人材不足が深刻化する介護現場において、外国人材の受入れ・活用は重要な施策の一つであると考えます。

11月議会における部長答弁では、必要な支援を検討していくとのことでしたが、令和7年度の当初予算案には、外国人介護人材の獲得を強化するための事業が計上してあります。こうした取組により介護現場での受入れが一層促進されることを期待しておりますが、県としてどのように外国人材の受入れを進め、介護現場の人材確保につなげていくのか、有賀厚生部長に御所見をお伺いいたします。

**有賀厚生部長** 県ではこれまでも、外国人介護人材の受入れを進める介護施設における日本語学習や翻訳機器の購入のほか、法人が借り上げたアパートの家賃などの受入れ体制の整備に関する支援をしてまいりました。また今年度は、外国人未採用の介護施設に対して採用活動から異文化理解研修などの定着支援を一体的に提供するマッチング支援事業にも取り組んでいるところです。

こうした取組もありまして、平成30年度には23人だった県内の外国人介護人材は、令和7年1月末現在で約620人に増加するなど、大規模な事業所を中心に受入れが進んでおります。

より幅広い事業所で対応いただけるように、新年度予算では

受入れ体制整備に関する補助金を増額計上しているほか、未採用事業所に対してのマッチング支援についても継続して実施したいと考えております。さらに、県内の介護福祉士養成校や介護事業所が外国人留学生の確保に取り組む際に、海外現地で発生する採用広報活動やマーケティング活動経費を支援することとしております。

今後とも、受入れ実績の少ない新興国の開拓に向けた情報収集など国内外の動向の把握に努めるとともに、県内に定着し、長く働くことのできる優秀な人材の確保に向けて必要な支援について検討してまいります。

**大井委員** 私は一昨年ミャンマーに行きまして、直接送り出し機関とお会いして話をお伺いいたしました。そして、面接にも立ち会いまして話を聞きました。すると、やはり円安で日本に行く外国人を集めるのが大変だと。ミャンマーの場合は国の情勢がちょっと不安定というところもあるので、ある意味日本は人気な側面はあるのですけれども、ほかの国においては徐々に日本に行きたいという機運が下がっていると聞いております。人集めが大変だと聞いておりますので、このような外国人の獲得支援、そして職場環境整備、定着支援、非常に大切になってきておりますので、現場の声をしっかりと聞きながら安定的な人材確保に向けて取り組んでいただきたいと思います。

それでは、私の質問を終了させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

**川島副委員長** 大井委員の質疑は以上で終了しました。

暫時休憩いたします。

休憩時間は10分間といたします。

午後 2 時 49 分 休憩